

平成22年度 第1回岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議
「道路交通環境安全調査部会」議事概要

■日 時:平成22年11月12日(金)15:00~17:00

■場 所:岐阜国道事務所 南棟2階大会議室

■参加者:

学識経験者	関西大学教授、朝日大学教授
岐阜県警察本部	交通規制課課長補佐、課長補佐
国土交通省	岐阜国道事務所副所長、岐阜国道事務所交通対策課長、多治見砂防国道事務所道路管理課(代理)専門員、高山国道事務所管理第二課長
岐阜県	環境生活政策課課長補佐

■主な議事内容

【議題1】事故データに基づく選定基準について

- ・ 指標の閾値が妥当かどうかを判断することは困難なため、抽出の妥当性を確認するためには、抽出した区間における事故の集中度合い等を確認する方法がある。
- ・ 指標の閾値を合理的に説明するのは困難な面もあるため、事故危険区間リスト200区間を選定するために閾値を設定したという説明がわかりやすい。
- ・ 実際に事故が発生した区間を拾い上げる視点と重大事故に発展する可能性がある区間を拾い上げる視点で説明するとよい。
- ・ 物損事故には軽く接触しただけの事故も入っているため、死傷事故とは扱いを分ける必要がある。
- ・ 損失額概念を導入すれば死亡、死傷、物損のそれぞれの重みを考慮した分析ができる。
- ・ 近年、県内において高齢者事故が問題となっている。高齢者の視点で区間選定をする必要がある。

【議題2】アンケートの活用方法について

- ・ アンケートは事故データを補完するために実施するものであり、歩道整備事業など事故が発生していなくても歩行者が危険にさらされている箇所等の選定に有効。
- ・ webアンケートなどは回答者が偏ることがあるため、結果の取り扱いには注意すること。

【議題3】今年度の取り組みについて

- ・ 事故が実際に発生した区間と危険認識として収集した区間の扱いを同じにすることはできない。公表時にも明確に区分するなど、取り扱いには注意すること。

以 上